

RYUOH

広報りゅうおう

5

May
2018.No.532

まちを守る 熱き **NEW** ヒーロー



竜王町消防団

Ryuoh Fire Fighters

04 特集

平成30年度竜王町の予算

08 トップ記事

- 組織機構図 …08-09P
- 役場の人事 ……11P
- 区長紹介 ……12-13P

14 暮らし

20 健康だより

22 子育て応援ナビ

24 まちのホットニュース

25 施設だより

28 お知らせ掲示板

「広報りゅうおう」の配布方法

■平成30年5月号までは新聞折り込み新聞購読されていない世帯は、未来創造課 ☎58-3701までご連絡ください。6月号からは配布方法を変更します。詳しくは広報紙の折り込みチラシをご覧ください。

■町内各施設にも設置しています
竜王町役場／保健センター／公民館／図書館／国民健康保険診療所(歯科)／平和堂フレンドマート竜王店／道の駅アグリパーク竜王／道の駅竜王かがみの里

もっと詳しく! もっと便利に!

■竜王町ホームページ
<http://www.town.ryuoh.shiga.jp>



スマートフォンで情報収集
竜王町

バックナンバーは、庁舎1階「町民室」に設置または役場未来創造課でお渡しします。

■FMひがしおうみ Radio Sweet 「りゅうおうだより」

周波数FM81.5MHz /月～金曜日(祝日除く) /7:25・18:30ごろから5分程度

Info 01 町民室 / 5月の作品展

- 「切り絵展」
(展示者)竜王切り絵クラブ



庁舎1階「町民室」・玄関ホールにおいて、町民皆さんの創作品を毎月内容を変えて展示しています。展示のご希望は、総務課 ☎58-3700へご連絡ください。

Info 02 役場の開庁日時 月～金曜日(平日) / 8:30～17:15

役場が休みのときの届出については、役場南側駐車場側の職員通用口から当直室へお越しください。

- 戸籍の届出(受付のみ)
届出に伴う手続きが必要な場合は後日ご連絡します。
- 死亡の届出/受付時間 8:30～17:15
受付および埋火葬の許可証の交付と布引斎苑で火葬される場合は利用許可書を交付します。

Info 03 税と料金

納期限 5月31日

- 固定資産税 ●幼稚園保育料 ●水道料金
- 軽自動車税 ●通学自動車使用料 ●下水道使用料
- 保育所保育料 ●学校給食費 ●下水道受益者負担金

Info 04 竜王町の人口推移

全体	12096人(-30)	転入	48人(55)
男	6221人(-22)	転出	75人(47)
女	5875人(-8)	出生	6人(6)
世帯数	4281世帯(-3)	死亡	9人(15)

平成30年3月末現在 ※()内は前月比 平成30年3月中の届け出 ※()内は前月数

Info 05 まちフォト募集!

あなたの周りの身近な話題、
とっておきの竜王の写真を、お送りください!

町内のイベントや季節を感じる写真など
あなたの周りの話題や竜王の風景を
お寄せください。詳しくは
未来創造課 ☎58-3701
まで

申込はこちら→



広報紙や町ホームページに掲載されるかも!

機敏な動きで基本礼式訓練に取り組む新入団員の皆さん



地域防災力に大きな力 新たに33人が消防団に入団!

4月8日、竜王町防災センターで、「平成30年度竜王町消防団入退団式」が挙行され、地域防災の要である竜王町消防団に新たに33人が入団されました。式では、新入団員を代表して大崎龍一さん(第2分団第3班)が「良心に従って忠実に消防の義務を遂行することを厳粛に誓います」と力強く宣誓。また、31年の長きにわたり消防団活動・消防団運営に尽力いただいた山中茂前団長をはじめ、消防団活動を支えてこられた32人の退団者の皆さんに対し、これまでの活躍をたたえて感謝状が贈られました。式後、新入団員の皆さんは基本動作である整列や敬礼などの基本礼式訓練を受け、その気迫に満ちた動作から消防団員としての心構えも十分な様子。団員の皆さん、地域の暮らしの安心・安全を守るため、これからもよろしくお願ひします。



「わが消防人生に悔いはなし」

やまなか しげる
山中 茂 前団長

31年間の長きにわたる消防団活動に取り組んでいただき、ありがとうございました。

新団長就任のごあいさつ



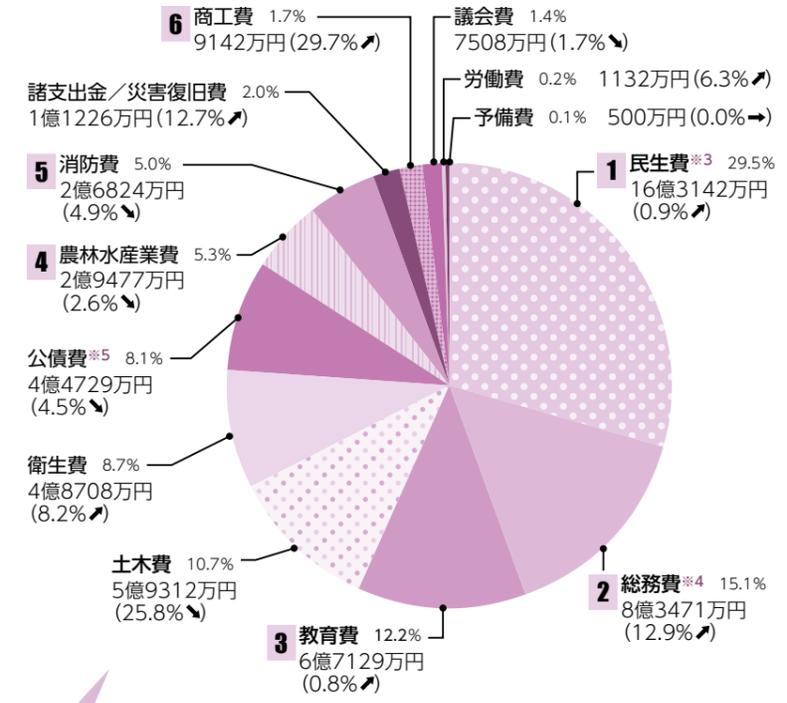
竜王町消防団 団長
ひだ いさお
菱田 勇雄 さん

平成30年4月1日付けで西田町長より竜王町消防団団長の拝命を受け、大変身の引き締まる思いと重責を感じております。山中前団長の消防に対する熱意と指導力には、とても感銘を受けました。竜王町消防団は、庁内班8名(役場職員)・女性消防隊8名を含め、総勢192名体制で住民の安心・安全のために活動しています。住民皆さまのご協力のおかげで、ここ数年大きな火災は発生していませんが、残念ながら、その他火災(雑草等)が発生しています。また、各地では地震や異常気象による災害が多数発生しています。このような大規模災害時には、初動時期における住民相互の助け合い、人命救助や初期消火の有無によって被害の程度が大きく変わります。「大規模災害を想定した防災訓練」をさらに実施し、安心で安全な「まちづくり」のために、住民皆さまのより一層のご協力をよろしくお願いいたします。

平成30年度 2018 竜王町の 予算

一般会計の歳出

(カッコ内は対前年度比)



平成29年度 一般会計予算

55億8600万円

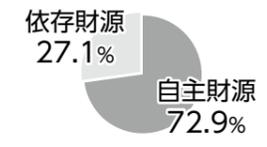
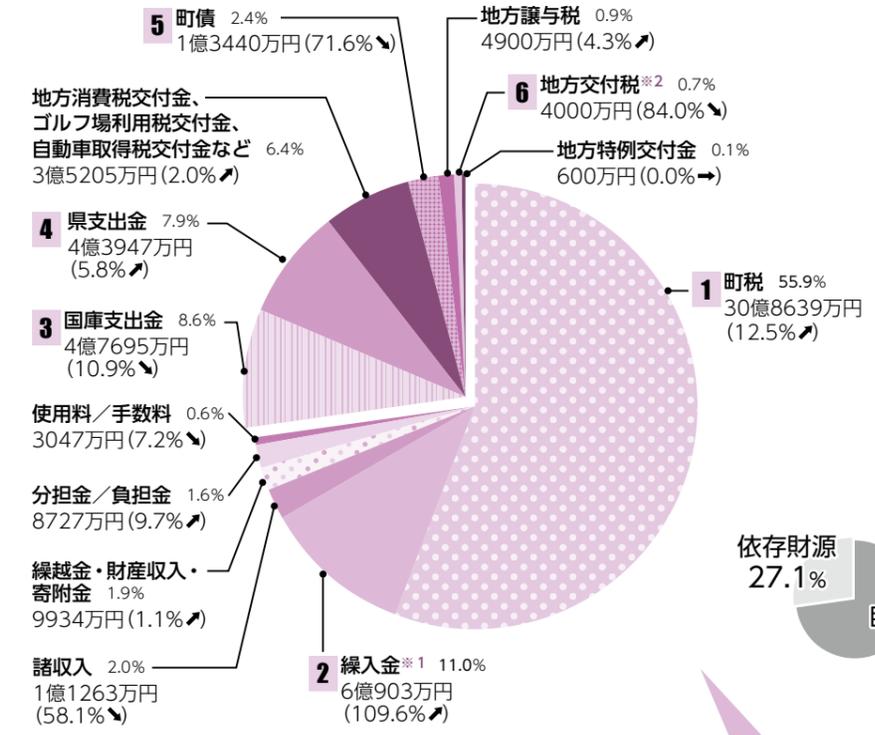
平成30年度 一般会計予算

55億2300万円

昨年度から
6300万円の減額
対前年度比1.1%↘

一般会計の歳入

(カッコ内は対前年度比)



歳出 6つのポイント

- 福祉医療費助成事業、障害者自立支援給付費、放課後児童健全育成事業の充実などにより増加します。
- 総合庁舎維持修繕事業、未来へつなぐまちづくり交付金、公共交通利用促進社会実験事業の創設などにより増加します。
- 通学自動車管理運営費、生涯スポーツ推進事業(町民運動会実行委員会補助金)、スポーツライミング普及啓発事業の充実などにより増加します。
- 日野川流域土地改良区負担金、農地流動化等推進対策事業の縮小などにより減少します。
- 防災情報通信設備整備事業および町防災計画作成事業などが増加する一方で、防災基盤整備事業を縮小することなどにより減少します。
- 竜王近江牛等特産品発信事業(竜王町まると「スキヤキ」プロジェクト推進業務等)の充実などにより増加します。

歳入 6つのポイント

- 固定資産税および町たばこ税について減少を見込む一方で、景気の回復基調などにより法人町民税の増収を見込んでいます。
- 財政調整基金からの繰入金の増加を見込んでいます。
- 滋賀竜王工業団地造成および整備に伴う事業がほぼ終了したことなどにより国庫支出金が減少します。
- 選挙費委託金および社会福祉費負担金が増額します。
- 普通交付税が不交付となる見込みであることから臨時財政対策債が減少します。
- 普通交付税が不交付となる見込みであり、特別交付税も減少を見込んでいます。

国民健康保険(事業勘定)のポイント

国保の財政基盤を強化するため、平成30年度から運営主体が県に移行され、国保の財政運営の仕組みが変わることにより予算規模が大幅に増加します。

用語解説

- ※3 民生費…障がい者福祉、高齢者福祉、児童福祉などの事業に要する費用
- ※4 総務費…税金の徴収、戸籍・住民基本台帳および選挙などに要する費用
- ※5 公債費…町が借り入れた借金(町債や一時借入金)の返済に要する費用

会計別の予算

(カッコ内は対前年度比)

会計名		予算額
特別会計	国民健康保険事業	20億4690万円(52.8% ↗)
	施設勘定・医科診療所	770万円(6.1% ↘)
	施設勘定・歯科診療所	5450万円(2.1% ↗)
	学校給食事業	5940万円(2.3% ↘)
	介護保険	9億1550万円(5.5% ↗)
後期高齢者医療	1億520万円(9.0% ↗)	
合計		31億8920万円(31.4% ↗)
会計名 / 予算額		
企業会計	水道事業	・収益的収入 3億6461万円(0.9% ↘) ・収益的支出 3億6223万円(0.1% ↗) ・資本的収入 1億1022万円(29.4% ↘) ・資本的支出 1億8210万円(18.2% ↘)
	下水道事業	・収益的収入 5億8384万円 ・収益的支出 5億3139万円 ・資本的収入 3億3226万円 ・資本的支出 5億3099万円

用語解説

- ※1 繰入金…一般会計・特別会計・基金の間で相互に資金運用するもの。ほかの会計から資金が移される場合を「繰入」、ほかの会計に移す場合を「繰出」という。
- ※2 地方交付税…全国どこでも一定水準の行政サービスを受けられるよう、国税の一定割合が町に交付されるもの。

予算の概要

一般会計の総額は、地方創生推進交付金を活用した事業、通学定期補助など将来に向けた投資としての新たな事業を盛り込んだ積極的予算としているものの、滋賀竜王工業団地および北東部地区防災拠点施設の整備に係る事業などが大幅に減少となることから若干の減額となりました。

町税のうち法人町民税について景気の回復基調等により増加が見込まれることから、普通交付税においては4年ぶりの不交付を見込んでいます。また、求められる行政需要に対して、国庫支出金等に加えて、各特定目的基金を充当するなどしても、なお不足する財源を補てんするため、財政調整基金からの繰入を見込んでいます。

このような中、本年度は将来のまちづくりに向けた投資を計画的かつ効果的に行うとともに、課題解決のための施策への集中、予算配分の重点化に取り組み、30年後のまちのグランドビジョンを描くとともに、まちづくりの目標である「明るく元気で活力あふれる強いまち竜王町」・「次世代に誇れる竜王町」の実現に向けて取り組みます。

平成30年度の竜王町教育行政基本方針

平成30年度のまちの主な事業

変化の激しい社会をたくましく生き抜く力を育む
学校教育

豊かな人生を自ら切り拓いていくための
資質や能力を育む
社会教育

1 たくましく生き抜く力を育む学校・園教育の推進

1. 地域との連携・協働による開かれた特色ある学校・園づくり
2. 就学前から中学までの一貫した英語教育の充実

2 子どもの健やかな成長を支える子育て支援の充実

1. 幼稚園教育における指導の充実
2. 預かり保育の充実による子育て支援の推進

3 子どもの力を引き出し伸ばす教職員の実践力の向上

1. 教職員一人ひとりの教育力、学校・園全体の教育力の向上
2. 教職員の健康管理と働きやすい職場づくりの推進

1 心豊かでたくましい青少年の健全育成

1. 家庭教育の充実をめざす啓発の推進
2. 青少年活動の支援および青少年健全育成の推進

2 全ての人が生き生きと学べる生涯学習の推進

1. 竜王町公民館基本計画を踏まえた教室、講座の充実
2. 第2期竜王町図書館基本計画、第2次竜王町子ども読書活動推進計画に基づく図書館活動の充実

3 次代への継承をめざす文化財保護の充実

1. 文化財保存活動の推進
2. 地域の歴史に親しむ機会の提供

4 明るく住みよいまちづくりをめざす人権教育の推進

1. 人権尊重のまちづくりの推進
2. 学校・園、地域、行政の緊密な連携による人権教育の推進

5 スポーツの日常化をめざす健康体力づくりの推進

1. 町民の健康体力向上に向けたスポーツ活動の展開
2. 滋賀国体におけるスポーツクライミング競技誘致の機運醸成とボルダリング競技の普及啓発

1 活力あるまち創り

事業	内容	予算額
一人ひとりの子どもがキラリと輝く「きめ細かな教育」推進事業	町費による各種支援員等を町内校園に配置し、一人ひとりに寄り添うきめ細かな指導や支援を充実します。	5909万円
竜王近江牛等特産品発信事業	町内の生産者、企業、関係機関、行政が連携し、「近江牛」を基軸にしたまちの特産品や歴史、文化などの地域資源を「スキヤキ」というキーワードで総結集させ、まちの魅力の発信を行います。	2400万円
定住促進住宅新築・リフォーム助成事業	定住促進と子育て支援を対象とし、住宅の新築やリフォーム経費の一部を助成することで定住化を図ります。	700万円

2 安心して暮らし続けられるまち創り

事業	内容	予算額
小中学生医療費無償化事業	小学生から中学校卒業までの医療費の無償化を継続します。	2775万円
公共交通利用促進社会実験事業	子育て支援や定住促進等を目的とし、路線バス通学定期補助と合わせて夜間便の社会実験を実施します。	1110万円
日野川改修促進等国県事業要望強化事業	日野川の抜本的改修、インター周辺整備および道の駅拡充等を早期に実現するため、国県への要望等の経費を充実します。	237万円
健康ベジ7(セブン)チャレンジ	本町の健康課題である糖尿病および高血圧などの予防のために、健康いきいき竜王21プランに基づき、知識の普及や取り組みを進めることで健康寿命の更なる延伸を図っていきます。	87万円

3 地域の活力創出事業

事業	内容	予算額
未来へつなぐまちづくり交付金	新たに創設した自治会向けの統合型助成金で、自治会が主体となって子育て支援、高齢者支援、健康づくりをサポートできる仕組みとし、地域共生社会の実現をめざします。	1514万円
スポーツクライミング普及啓発事業	2024年に滋賀県で開催される国民体育大会に向けて、本町で開催予定のスポーツクライミング競技誘致の機運醸成とボルダリング競技の魅力や楽しさを町内に発信していきます。	210万円

甲津教育長が平成30年度の教育行政の施策方針を表明 「竜王町の未来を拓く心豊かでたくましい人づくり」を基本目標に 「教育でキラリと光る竜王のまちづくり」に取り組んでいきます



竜王町教育長 甲津 和寿

平成30年度、竜王町教育委員会では、変化の激しい社会をたくましく生き抜き、豊かな人生を自ら切り拓いていくために必要な資質や能力を育む教育を学校教育と社会教育の両面から力強く推し進めていきます。「竜王ならではの教育、竜王だからこそできる教育、県内外に自信を持って発信できる竜王の教育」をめざしていきます。特に、本年度は、主体的・対話的で深い学びの充実、竜王町らしい英語教育の推進、プログラミング学習など新たな価値を創造する教育の推進、インターネット社会を取り巻くさまざまな問題に対する町ぐるみの啓発、滋賀国体におけるスポーツクライミング競技誘致の機運醸成とボルダリング競技の普及啓発に力を入れていきます。さらに、スーセーマリー市中学生の交流受入、町民運動会(ドラゴンピック2018)の成功に向けてしっかりと取り組んでいきます。

西田町長が平成30年度の行政施策方針を表明 「明るく元気で活力あふれる強いまち竜王町」 「次世代に誇れる竜王町」の実現に向けて



竜王町長 西田 秀治

平成30年度一般会計当初予算については、「明るく元気で活力あふれる強いまち竜王町」、「次世代に誇れる竜王町」を創る施策を加速させていくための予算としております。特に「活力」と「安心」をキーワードに、『活力あるまち創り』、『安心して暮らし続けられるまち創り』という2つの柱を立て、1つ目の柱では、企業誘致・教育力・発信力・拠点整備の施策に、2つ目の柱では、公共交通・子育て支援・健康福祉・総合防災の施策に挑戦していきます。さらに、これらの事業については重点施策として、平成29年度に立ち上げたプロジェクトチームにより、組織横断的な取り組みを実施し、着実に進めます。また本町の有する潜在的な可能性を引き出し、地域に活力を生み出す事業にも重点的に取り組んでまいります。

組織機構図

平成30年度の竜王町のまちづくりは、この組織で進めます。

町長 西田 秀治

副町長 杼木 栄司

教育長 甲津 和寿

課(局・所・室・館・園)	所属長【嘱託職 []内は兼務	係・室名	主にこんな仕事を担当します
議会事務局 ☎58-3713	局長 知禿 雅仁		議会庶務・議事・調査
総務主監 山添みゆき ※滋賀県から			
主監心得 奥 浩市			
未来創造課 ☎58-3701	課長【奥 浩市】	政策推進係	町行政の政策推進・総合調整、町総合計画、公共交通政策、広域行政、行政改革、陳情・要望の受付、協働の促進、コミュニティ施策
		契約電算係	入札・契約、電算管理・運営
		人権広報係	秘書用務、広報・広聴、情報公開、個人情報保護、統計調査、人権政策、男女共同参画
総務課 ☎58-3700	課長 川嶋 正明	総務係	庁舎や公用車の管理、文書管理、事務嘱託員(区長)に関すること、自治会連絡協議会、地縁団体の認可・証明、未来へつなぐまちづくり交付金、自衛官募集、国際交流、町有財産の管理、指定管理者制度、固定資産評価審査委員会、建設工事の竣工検査、すまいる接客アクションプランに関すること
		人事係	町職員の任免・服務・給与・賞罰などに関すること、職員の共済・福利厚生、職員研修、職員団体に関すること、職員の人事評価・人材育成、特別職報酬等審議会、選挙管理委員会に関すること
		行財政係	条例や規則の制定・改廃、議会との連絡調整・議案作成、行政界や字界の変更、行政相談、財政計画・財政運営、予算の編成・執行管理、財政状況の公表、決算統計、地方交付税、町債に係る事務、寄付採納事務
		NEW 有線放送事業管理室	有線放送事業に係る業務
税務課 ☎58-3750	課長 寺嶋 要	住民税係	町県民税、法人町民税、軽自動車税、国民健康保険税、町たばこ税、原動機付自転車などの登録・廃車の手続き、税務証明書の交付
		資産税係	固定資産税、固定資産の評価、土地台帳・家屋台帳の整備・管理
		管理徴収係 ☎58-3735	町税の徴収・調査、滞納処分
生活安全課 ☎58-3703	課長 関司 明德	生活環境係	環境施策の企画・推進、生活環境保全、消費生活行政、野犬の捕獲、清掃に関すること、し尿処理、環境美化、公害対策、斎苑・墓池に関すること、エコライフの普及啓発、狂犬病の予防
		消防防犯係	防災計画、水防計画、消防防災施設の管理、消防防災の推進・普及・啓発、消防団などの訓練・研修、消防団事務、交通安全啓発、公共交通対策、防犯、犯罪被害者支援
防災センター	所長【関司 明德】		※生活安全課の仕事は防災センターで行います
住民福祉主監 嶋林 さちこ			
住民課 ☎58-3702	課長 森岡 道友	住民係	戸籍、住民基本台帳、人口動態、印鑑登録、各種証明書の交付、埋火葬許可証の交付、臨時運行許可業務、犯罪人名簿
		医療年金係	国民健康保険、国民健康保険診療所、国民年金、福祉医療、後期高齢者医療
国保診療所 歯科 ☎57-1133	所長【歯科医師】小島 宏司 事務長【森岡 道友】	庶務係	歯科診療、歯科保健
福祉課 ☎58-3705	課長 間宮 泰樹	高齢者福祉係	高齢者福祉、老人福祉施設の設置・管理運営、介護保険資格・給付、介護保険料の賦課徴収、介護保険認定調査
		地域包括支援係 (地域包括支援センター) ☎58-3704	高齢者・生活困窮者の総合相談、福祉保健サービスの相談、生活保護、民生委員児童委員、行旅病人・行旅死亡人、遺族・引揚者の援護(特別弔慰金)、災害罹災者の保護、社会福祉団体、福祉のまちづくり
福祉ステーション	所長【間宮 泰樹】		※福祉課の仕事は福祉ステーションで行います
介護予防支援事業所	所長【木下 和子】		介護予防プランの作成
健康推進課 ☎58-1006	課長 中原 江理	子育て支援係	児童福祉、児童手当、ひとり親家庭に関すること、(特別)児童扶養手当、放課後児童健全育成、子育て支援に関する総合施策、児童福祉施設に関すること
		健康づくり係	健康診査、がん検診、健康・栄養相談、健康教室、保健指導、歯科保健、介護予防、精神保健(精神保健福祉の相談)、母子健康手帳・妊婦健診受診券の発行、養育医療の申請、乳幼児健診、母子保健事業、不妊治療助成の申請、予防接種、感染症、献血、健康推進協議会
		障がい福祉係	障がい者福祉、障がい支援区分等認定調査
		子ども家庭相談室 ☎58-3722	家庭児童相談、児童虐待、DVに関すること
保健センター	所長【中原 江理】		※健康推進課の仕事は保健センターで行います
発達支援課 ☎58-3741	課長【嶋林 さちこ】	発達支援係	心身の発達に関する相談・支援、ことばの教室、自立支援ルーム、心身の発達・障がいなどに関する研修・啓発
		療育係	療育教室、保育所など訪問支援、個別相談、利用者への専門指導
ふれあい相談発達支援センター	所長【嘱託】少徳 仁		※発達支援課の仕事はふれあい相談発達支援センター(町公民館3階)で行います
竜王町子ども療育事業所「たっぴー」 ☎58-3742	所長【嶋林 さちこ】		児童発達支援、保育所等訪問支援

課(局・所・室・館・園)	所属長【嘱託職 []内は兼務	係・室名	主にこんな仕事を担当します
産業建設主監 井口 和人		工業団地推進担当理事員 木村 圭一 (滋賀県職員併任)	
産業建設部門	農業振興課 ☎58-3706	課長 井口 清幸	農林振興係 農林水産業の振興、農業団体などの育成、米の生産調整、農業振興地域に関すること、農業制度資金、病害虫の防除、畜産業の振興、農林公園に関すること、緑化保全の推進、鳥獣害対策
			農業委員会係 農業委員会に関すること
	農地・農業施設の保全管理		
	農工観光課 ☎58-3718	課長 岩田 宏之 課長 大島 広也 (企業誘致対策担当) ※滋賀県から	農工観光係 商工業の振興、中小企業の育成、職業安定・労働行政、度量衡、観光の振興、ふるさと納税(未来につなぐふるさと交電寄付金)
建設計画課 ☎58-3716	課長 森 徳男 課長 山路 太郎 (工業団地推進担当) ※滋賀県から	企業誘致対策室	企業立地促進、工業用地のあっせん
		管理都市計画係	道路・橋梁・河川・治水・砂防、屋外広告物、官民境界、地籍調査、法定外公共物、雪寒対策、砂利採取法に関すること、開発行為、開発事前指導、都市計画の手続き、建築・住宅、耐震診断・改修に関すること
		工務係	土木事業の用地買収、土木建築事業、交通安全施設的设计・施工、土木の災害復旧
		工業団地推進係 ☎58-3717	工業団地事業的设计・施工
特定プロジェクト対策推進室		住宅地の誘導・整備、空き家対策、住宅新築・リフォーム補助金	
上下水道課 ☎58-3708	課長 込山 佳寛	下水道係 下水道の企画立案および総合調整、下水道的设计・施工、下水道の普及・啓発、財産の管理、下水道の分担金・使用料の調定・徴収	
上水道係		水道業務の総合企画調整、資産の管理、上水道の広報宣伝、上水道施設的设计・施工・維持管理、専用水道・簡易専用水道に関すること、水道用水の給水、量水器の点検、水道料金などの調定・徴収、水道会計	
農業委員会事務局 ☎58-3712	局長 白川 賢治		農業委員会に関すること、農地の利用調整・農地転用、農地の交換・分合・あっせん、農業者年金
会計管理者 西川 良浩			
出納室 ☎58-3709	室長【西川 良浩】		収入・支出、現金・有価証券の出納保管、歳入歳出予算の収支・決算、物品の出納・保管、現金・財産の記録管理、支出負担行為の確認
教育次長 田邊 正俊			
教育委員会	教育総務課 ☎58-3710	課長心得 町田 啓司	教育総務係 教育委員会に関すること、教育委員会の事務の管理・執行についての点検・評価、教育機関の設置・廃止、就学援助、幼児・児童・生徒の就学および転入学に関すること、保育所に関すること
			施設管理係 学校施設・その他教育施設の整備・維持に関すること、通学路の認定、通学区域の設定、通学自動車の運行
	学校給食センター ☎58-0124	所長 中嶋 幸作	庶務係 給食センターの会議、施設の整備・管理、給食広報
			業務係 給食献立・給食計画の作成、給食物資の購入計画・検収・管理、給食指導、給食統計、給食調理・運搬、廃棄物の処理、廃水処理施設に関すること
	学校教育課 ☎58-3719	課長 武久 雅則 ※滋賀県教育委員会から	教育指導係 幼稚園・学校の管理運営・組織運営、幼稚園・学校経営の指導・教育に関する助言、教育課程、学習指導、生徒指導、進路指導、教科用図書採択の採択、特別支援教育、教育相談、就学指導、安全教育、給食指導、県費負担教職員の服務研修その他人事に関すること
	生涯学習課 ☎58-3711	課長【田邊 正俊】	生涯学習係 生涯学習に関する諸施策の企画・調査・研究、家庭教育・青少年健全育成の推進、社会教育施設の管理、社会教育関係団体の育成・指導、文化財の調査・管理・保存・活用、町民のスポーツ・レクリエーションの振興、学校体育施設の開放、社会体育施設の管理、人権教育の企画・立案・実施
	公民館 ☎58-1005	館長【嘱託】関川 雅之	公民館係 施設の整備・管理、公民館の利用と貸出、生涯学習に関する各種事業の実施、子ども・若者の育成支援、学校支援、中高年齢者の地域活動支援、文化・芸術活動の振興、発表会の開催と各種教室・講座の開設、文化団体の育成・指導、学校体育施設・社会体育施設の貸出
	図書館 ☎57-8080	館長【嘱託】谷村 明美	図書館係 図書館サービス、施設の整備・管理、視聴覚ライブラリー
幼稚園			
竜王幼稚園 ☎57-0009	園長【嘱託】石山 裕雄	竜王西幼稚園 ☎58-2356	園長【嘱託】木村 公信
小学校		中学校	
竜王小学校 ☎57-0004	竜王西小学校 ☎58-1900	竜王中学校 ☎58-0021	
選挙管理委員会 ☎58-3714		監査委員	
書記長【川嶋 正明】		書記【知禿 雅仁】	
		公平委員会	
		事務職員【知禿 雅仁】	
		固定資産評価審査委員会	
		書記【沖 宏賢】	

ふるさと納税

竜王町未来につなぐ ふるさと交電寄附 の報告

全国の皆さまから応援いただき、心から感謝申し上げます。
ご寄附いただいた大切な寄附金は、竜王町の魅力を高め発展させるために、以下の事業に活用させていただきます。

例
中学卒業までの
医療費無償化に
活用

「竜王町ふるさと交電寄附」事業別寄附件数および寄附金額(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

事業の種類	件数	寄附金額
1. 自然を愛し、緑豊かな美しいまちを守る安らぎづくり事業	476件	2137万8000円
2. 「おはよう」「こんにちは」がこだまする うるおいのある地域づくり事業	48件	184万7000円
3. 心とからだを鍛え、明るい家庭が育つ温もりづくり事業	114件	498万1000円
4. 仕事にはげみ、豊かで活力のあるまちづくり事業	127件	563万9000円
5. 若い力を育て、夢と希望にあふれる人づくり事業	416件	1957万2000円
6. 「緑と文化の町」にふさわしいまちづくりのために町長が必要と認める事業	325件	1363万9000円
合計	1506件	6705万6000円



謝礼品カタログ
竜王の特産品が
いっぱい!



たくさんの応援メッセージを
いただいています!

- ☑ 地元を離れ、生まれ育った竜王町がもっと好きになりました。
- ☑ 竜王町のさらなる発展を期待します
- ☑ 昨年ふるさと納税の返礼品で近江牛をお願いしましたが、一番期待を裏切らないおいしさでした。今年もぜひ!



町ホームページ「竜王町ふるさと交電寄附」で公開中!

☎ 商工観光課 商工観光係 ☎ 58-3718

竜王町スポーツ各種大会出場激励金交付制度

町民皆さんの大舞台での活躍に 激励金を交付しています!

竜王町では、各種大会に出場する個人・団体に対して激励金を交付しています。平成29年9月から平成30年3月までに行われた各種大会において激励金の交付を受けた個人・団体の皆さんは次のとおりです。また、交付については申請していただく必要がありますので、詳しくは役場 生涯学習課へお問い合わせください。

なえむら かな
苗村 佳奈さん 高校2年・さくら団地

競技名/ライフル
大会名/第72回国民体育大会
(H29年10月1日～4日・愛媛県)



さわ りょうじ
澤 亮志さん 小学6年・駕輿丁

競技名/空手
大会名/第5回近畿少年少女空手道
選手権大会
(H29年10月22日・京都府)



あかし げんき
明石 元気さん 成年・美松台

競技名/卓球
大会名/天皇杯・皇后杯 平成29年度
全日本卓球選手権大会
(H30年1月15日～21日・東京都)



※大会出場時の学年などを掲載しています。
※激励金の交付については、交付対象の大会が開催される日の14日前までに申請書に必要書類を添えて生涯学習課へ提出してください。申請書は生涯学習課でお渡しします。また町ホームページからもダウンロードできます。

☎ 生涯学習課 生涯学習係 ☎ 58-3711

役場の人事

竜王町の人事異動・新規採用職員(4月1日付)、退職者(3月31日付)などについてお知らせします。※正規職員のみ掲載

☎ 総務課 人事係 ☎ 58-3700

人事異動

課長級以上のみ掲載
(かっこ内は主たる前職)

たなべ まさとし
田邊 正俊 教育次長 兼 生涯学習課長(教育次長 兼 教育総務課長)

まみや やすき
間宮 泰樹 福祉課長 兼 福祉ステーション所長(福祉課長心得)

いわた ひろゆき
岩田 宏之 商工観光課長(商工観光課長心得)

しらかわ けんじ
白川 賢治 農業委員会事務局長 兼 農業委員会係長(総務課付課長[公共施設等総合管理計画担当])

まちだ けいじ
町田 啓司 教育総務課長心得(農業振興課課長補佐)

新規採用職員

たけひさ まさのり
武久 雅則 学校教育課長
※滋賀県教育委員会(竜王中学校[教頭])から

もとおか まさ
元岡 万季 学校教育課教育指導係長(指導主事)兼 発達支援課療育係長
※滋賀県教育委員会(竜王西小学校[教諭])から

かわむら だいき
河村 大季 総務課 主事

たにむら けい
谷村 圭哉 福祉課 主事

にしむら けい
西村 啓 建設計画課 主事

まるやま ゆき
丸山 有紀 教育総務課 主事

退職者

もり こういち
森 幸一 学校教育課長
※割愛終了により滋賀県教育委員会(竜王西小学校[校長])へ

しみず かずひと
清水 和仁 学校教育課長(教育指導担当課長)
※割愛終了により滋賀県教育委員会(八幡小学校[教頭])へ

たけうち おさむ
竹内 修 生涯学習課長

うめすぎ かおり
植杉 香織 竜王幼稚園主任教諭

人事往来

●竜王町農業委員会 任期:平成30年4月1日～平成32年7月19日



澤田 満夫さん
担当地区:岡屋

平成29年7月20日に就任された13人の第23期農業委員については、平成29年10月発行の「農業委員会だより」に掲載しています。



←「農業委員会だより」第96号はこちらから(PDF)

●竜王町職員懲戒審査委員会 任期:平成30年5月1日～平成34年4月30日



松浦 博さん
委員(再任)



大橋 裕子さん
委員(新任)



山添 みゆきさん
委員(再任)

全国瞬時警報システム
(Jアラート)
全国一斉
情報伝達訓練
5月16日(水) 11:00ごろ実施

屋外・屋内放送
町内に設置されている屋外スピーカーおよび有線放送屋内スピーカーから、一斉に訓練放送が行われます。

竜王町安心ほっとメール配信
「竜王町安心ほっとメール」を使用して、Jアラートと連携したメール配信が行われます。※登録者のみ

※Jアラートとは、地震・洪水・津波や武力攻撃(ミサイル攻撃)などの緊急情報を国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

☎ 生活安全課 ☎ 58-3703

本年度1年間お世話になる
区長さんをご紹介します。

平成30年度 区長紹介

橋本



たむら こうじ
田村 孝治さん

山之上連合区



にしむら けんいち
西村 権一さん

岩井



やまぞえ たかし
山添 孝さん

川上



その よしお
園 由雄さん

鏡



そのだ くにはる
園田 九二治さん

松が丘



いしもと たけし
石本 猛さん

小口



まつだ ひでお
松田 英夫さん

岡屋



みさき やすお
三崎 康雄さん

山中



やまなか えいぞう
山中 榮藏さん

須恵



たにぐち いさむ
谷口 勇さん

田中



かつみ ひょうじ
勝見 兵治さん

東出



てらで きよし
寺出 清司さん

信濃



なむら よしみ
苗村 宜巳さん

松陽台



わかい しげお
若井 繁雄さん

薬師



おがわ しげる
尾河 榮さん

鵜川



かわい えいじ
河合 栄治さん

綾戸



むらち しょういち
村地 正一さん

西出



いぬい けんじ
犬井 健二さん

庄



かわしま ひさし
川嶋 久司さん

西横関



ひさだ きよかず
久田 清和さん

七里



かわしま としむね
川島 敏宗さん

希望が丘



てらしま よししげ
寺島 善茂さん

島



さわだ まさお
澤田 正夫さん

新村



てらしま まさよし
寺嶋 雅吉さん

林



やまぞえ とよかず
山添 登代一さん

西川



むらち あつみ
村地 敦巳さん

山面



いくち みきよ
井口 三木男さん

さくら団地



かんばんやし まさよし
上林 正佳さん

駕輿丁



ひさだ ひらお
菱田 平男さん

西山



たけやま とうたろう
竹山 東太郎さん

川守



もりしま よねはる
森嶋 米治さん

弓削

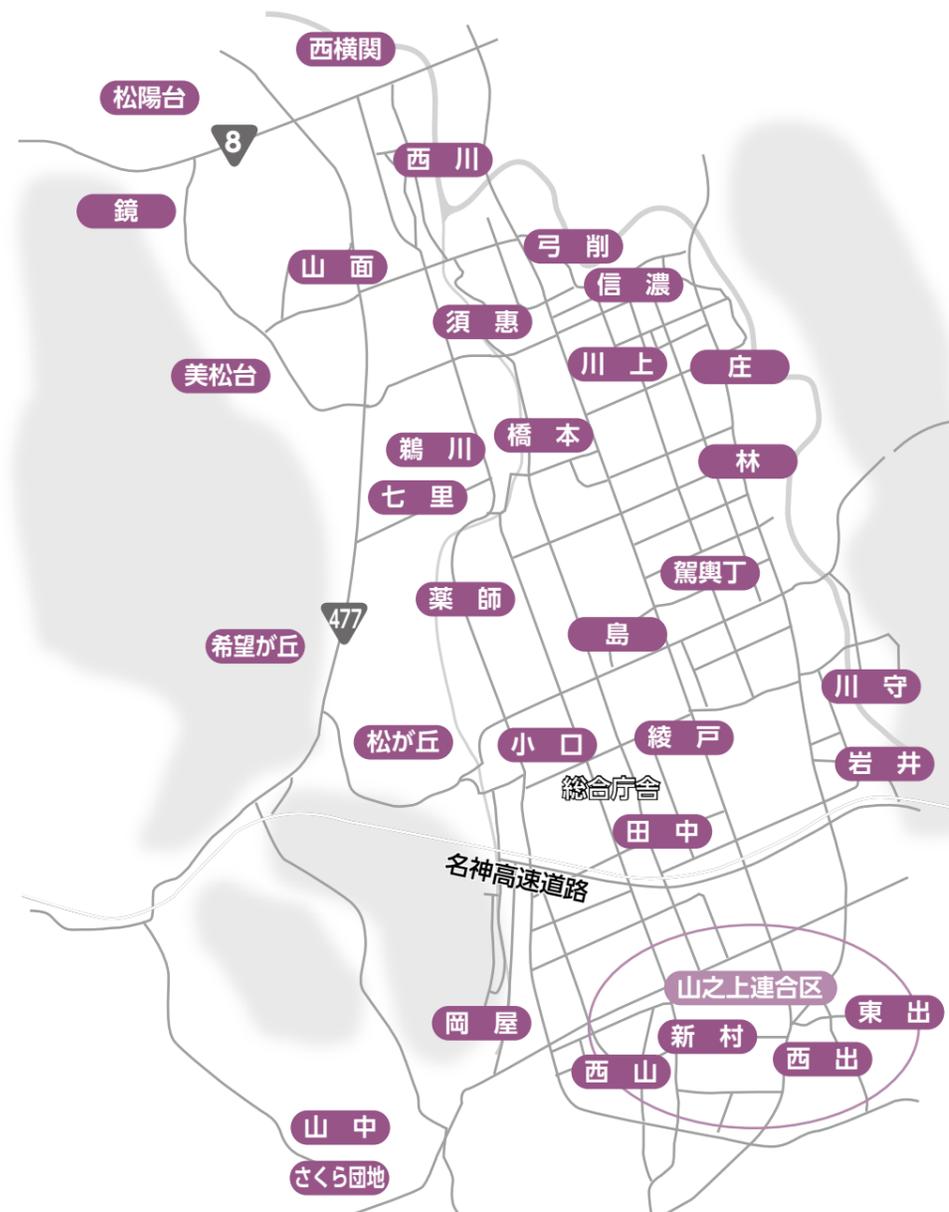


まつせ きよし
松瀬 清さん

美松台



かまだ かつじ
鎌田 勝治さん



☎総務課 総務係 ☎58-3700

障がいのある人などを対象に 軽自動車税を減免します

初めて減免を受ける車両については申請が必要です。2年目以降については、あらかじめ役場 税務課から送付している現況報告書にて使用状況などの確認をした上で減免が継続されます。なお、申請には納税義務者のマイナンバー(個人番号)が必要となりますので、お忘れのないよう、ご注意ください。

【対象の軽自動車など】次の①～③のいずれかに当てはまるものが対象です。

①公益のために直接使用する軽自動車など

②表1の「自動車検査証の所有者」欄に記載された人が所有する軽自動車など

※障がいの区分ごとに減免対象となる障がいの程度が異なります。(表2)
※普通自動車も含めて心身に障がいのある人一人につき1台です。

③軽自動車の構造が身体障がい者の利用のために造られた(改造された)もので、車検証の「車体形状」欄に「身体障害者用」の記載があるもの

【提出物】身体障害者手帳・療育手帳・戦傷病者手帳・精神障害者保健福祉手帳(原本)／印鑑(認め印)／運転免許証(表裏のコピーでも可)／自動車検査証(コピーでも可)／減免申請書(税務課にあります)／マイナンバーカードまたは通知カード

【受付期限】5月24日(金)まで

☎税務課 住民税係 ☎58-3750

お知らせ
小型特殊自動車の車両登録をされていない人へ
トラクターやコンバインなどは、公道走行の有無に関わらず軽自動車税の対象です。必ず車両登録の申請をお願いします。

表1 減免が受けられる軽自動車の所有者と運転者

心身に障がいのある人の状況	自動車検査証の所有者	運転者
●満18歳以上の身体障がい者 ●戦傷病者	本人	●本人 ●生計を一にする人
●満18歳未満の身体障がい者 ●知的障がい者 ●精神障がい者	生計を一にする人	生計を一にする人
心身に障がいのある人のみで構成される世帯に属する ●満18歳以上の身体障がい者 ●戦傷病者	本人	心身に障がいのある人を常時介護する人
心身に障がいのある人のみで構成される世帯に属する ●満18歳未満の身体障がい者 ●知的障がい者 ●精神障がい者	生計を一にする人	

表2 対象となる障がいの区分と障がいの程度

障がいの区分	障がいの程度	
	本人が運転	●生計を一にする人 ●常時介護する人
視覚障がい	1級～4級	1級～4級
聴覚障がい	2級、3級	2級、3級
平衡機能障がい	3級	3級
音声機能障がい	3級 ※喉頭摘出者のみ	
上肢不自由	1級、2級	1級、2級
下肢不自由	1級～6級	1級～3級
体幹不自由	1級～3級、5級	1級～3級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障がい	上肢機能	1級、2級
	下肢機能	1級～6級
心臓・呼吸器・じん臓 ぼうこうまたは直腸害・小腸 } 機能障がい	1級、3級	1級、3級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい	1級～3級	1級～3級
肝臓機能障がい	1級～3級	1級～3級
知的障がい者	その障がいの程度が「重度」(療育手帳に記載された障がいの程度が「A」)の人	
精神障がい者	精神障害者保健福祉手帳に記載された障がい等級が1級の人	

※障がい重複することにより、表と異なる上位の等級とされている場合や戦傷病者の区分についてはお問い合わせください。

平成30年度 国民健康保険税の税率が変わります

国民健康保険制度とは、けがや病気をしたときに安心して医療を受けるため、加入者がお互いに助け合う制度です。これまでの国保運営は市町が個別に運営してきましたが、国保制度を将来にわたって守り続けるため、今年4月からは滋賀県も市町とともに国保運営を担うこととなりました。このため、滋賀県が市町ごとに決定した国保事業費納付金により平成30年度の税率を改正します。

平成30年度の国民健康保険税率

区分	① 医療分		② 支援分		③ 介護分	
	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
(イ) 所得割	6.2%	5.6%	1.1%	2.8%	1.5%	1.6%
(ロ) 資産割	27%	21%	5%	8%	2%	5%
(ハ) 均等割	2万7200円	2万8800円	5100円	8200円	8900円	9600円
(ニ) 平等割	2万7700円	2万2800円	5200円	8800円	6000円	5100円
課税上限額	54万円	58万円	19万円	19万円	16万円	16万円

国民健康保険税の算定のしくみ

納税義務者は世帯主(社会保険の世帯主含む)です。算定方法は①医療分 ②支援分 ③介護分で構成され、それぞれ、前年中の所得に応じて負担していただく(イ)所得割、本年度の固定資産税額に応じて負担していただく(ロ)資産割、被保険者(国民健康保険の加入者)の人数に応じて負担していただく(ハ)均等割、全世帯に同額負担していただく(ニ)平等割の合計で計算します。※年度途中の加入脱退は月割りで計算します。

*転入などにより前年の所得が確定できない場合は、照会などにより確定した後、年税額を更正決定される場合があります。
*低所得世帯やその他の要件を満たす場合、軽減制度があります。

次の①～③の合計額が1年間の税額です

①医療分の年税額((イ)～(ニ)の合計) 上限額58万円
医療給付を行うために課税されるもの

(イ) 所得割 (前年の所得 - 33万円) × 5.6%
(ロ) 資産割 固定資産税額(土地・家屋) × 21%
(ハ) 均等割 2万8800円 × 加入人数
(ニ) 平等割 2万2800円(1世帯当たり)

②支援分の年税額((イ)～(ニ)の合計) 上限額19万円
後期高齢者医療制度を支援するために課税されるもの

(イ) 所得割 (前年の所得 - 33万円) × 2.8%
(ロ) 資産割 固定資産税額(土地・家屋) × 8%
(ハ) 均等割 8200円 × 加入人数
(ニ) 平等割 8800円(1世帯当たり)

③介護分の年税額((イ)～(ニ)の合計) 上限額16万円
※介護保険制度を支援するために課税されるもの

(イ) 所得割 (前年の所得 - 33万円) × 1.6%
(ロ) 資産割 固定資産税額(土地・家屋) × 5%
(ハ) 均等割 9600円 × 加入人数
(ニ) 平等割 5100円(1世帯当たり)

※40歳以上65歳未満が対象

モデル世帯の保険税額 ※世帯主は国保加入者

夫婦2人世帯
※軽減対象世帯(7割軽減)



年税額
8万1200円

世帯主(73歳)
前年所得0円
固定資産税額17万1000円
妻(70歳)
前年所得0円

夫婦2人・子ども1人世帯



年税額
47万4400円

世帯主(40歳)
前年所得300万円
固定資産税額10万円
妻(35歳)
前年所得35万円
固定資産税額5万円

母・夫婦2人・子ども3人世帯



年税額
77万3200円

母(64歳)
前年所得20万円
固定資産税額2万円
世帯主(40歳)
前年所得500万円
固定資産税額8万円
妻(35歳)
前年所得35万円

☎税務課 住民税係 ☎58-3750

平成30年度 児童福祉週間標語

あと一歩 力になるよ その思い

5月5日～11日は「児童福祉週間」です



子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定め、児童福祉の理念を普及・啓発しています。

竜王町消防団 消防ポンプ操法大会

とき **6月3日(日)** 午前**6:30**～
(競技は**7:30**開始)

場所 竜王町地域防災拠点施設
(近江八幡消防署竜王出張所 東側)

実施操法…ポンプ車操法、
小型ポンプ操法

主催…竜王町消防団、竜王町

☎生活安全課 消防防犯係(防災センター)
☎58-3703



駐車場には限りがありますので、なるべく乗り合いでご来場ください。

みんなで煌くまちづくり活動を応援します

竜王町では、豊かで活力あるまちづくりを進めるため、町民の皆さんがさまざまな分野で自発的・主体的に取り組まれるまちづくり活動に対して補助金を交付します。
【応募資格】町内に活動拠点があり、ボランティア活動などの非営利活動をしている5人以上の団体で、その半数が町内に在住・在勤している団体
【対象となる活動】町内で実施される公益的な事業であって、自主性、自立性に基づく活動で継続・発展性のある事業
【補助金額】1団体当たり20万円を限度とします。
【応募方法】締め切り日までに役場未来創造課へ申請してください。
【締め切り日】5月25日(金)まで
【問い合わせ】未来創造課 政策推進係 ☎58-3701

募集コース
1 指定型…町が提示したテーマについて提案し実施する事業
テーマ
活力あるまち創り事業(若者の定住に向けた事業、竜王の魅力発信事業など)/安心して暮らし続けられるまち創り事業(健康づくり事業、防災事業など)
2 自由型…自由な発想で提案し実施する事業

随時受付中！本人通知制度の事前登録

「本人通知制度」とは、住民票の写しなどの証明書を本人以外(本人の代理人や第三者)に交付した場合に、事前に登録をした人に対して郵送により通知する制度のことです。これにより、住民票の写しなどの不正請求の抑止と不正取得による個人の権利が侵害されることの防止につながります。登録を希望される場合は、役場 住民課へお問い合わせください。
【登録できる人】竜王町に住居登録している人または本籍のある人 ※すでに除かれている人を含む
【提出物】本人確認ができる書類(運転免許証・マイナンバーカードなど)/代理人の場合は委任状と代理人の本人確認ができる書類/法定代理人の場合は戸籍謄本などの資格を証する書類と法定代理人の本人確認ができる書類
【対象となる証明書】本籍または国籍が記載された住民票の写し、戸籍附票の写し ※除票を含む/戸籍謄本および抄本 ※除籍を含む/住民票記載事項証明書
【問い合わせ】住民課 住民係 ☎58-3702

軽自動車の購入費用を一部補助します

子育て世帯への経済支援と町内企業への経済対策として、軽自動車の購入に要した費用に対して補助します。
【対象者】高校生以下の児童生徒と町内に居住し、子育てのために使用する車を購入する人
【対象となる車】平成30年6月～平成31年2月に初度検査を受け、町内の自動車販売店で購入された軽自動車
【補助額】1台当たり5万円(1世帯1台限り)
【申請受付】6月1日(金)から役場 商工観光課で受け付けます(先着20人)。申請書類は商工観光課の窓口にあります。また、竜王町ホームページからダウンロードすることもできます。
【問い合わせ】商工観光課 商工観光係 ☎58-3718

自立支援医療(精神通院医療)の支給申請

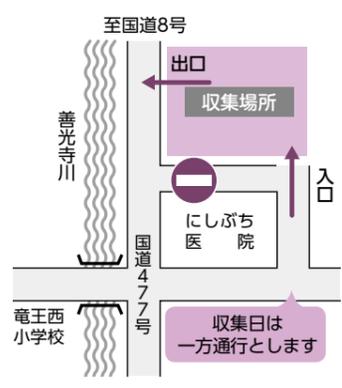
自立支援医療(精神通院医療)は、精神疾患のある人が治療のために医療機関に通院する場合の医療費を一部公費負担する制度です。
【申請について】保健センターで手続きを行ってください。支給決定までには2～3カ月ほどかかります(更新は1年に1回/有効期間の3カ月前から申請可能)。
【提出物】申請書/自立支援医療用診断書(2年に1回)/健康保険者証の写し※保険証の変更や氏名・住所・医療機関などの変更があった場合は変更の手続きが必要です。/受給者証写し(更新時)/個人番号カード・通知カードなどマイナンバーの分かるもの/本人確認書類(運転免許証など)/印鑑(スタンプ式不可)
【問い合わせ】健康推進課 障がい福祉係(保健センター) ☎58-1006

精神障害者保健福祉手帳の申請・交付

精神障害者保健福祉手帳は、一定の精神障がいの状態にあることを認定するもので、精神障がいのある人が自立して生活し、社会参加するための手助けとなります。
【手帳交付について】保健センターへ申請してください。支給決定までには2～3カ月ほどかかります(更新は2年に1回/有効期間の3カ月前から申請可能)。
【提出物】申請書/診断書(手帳用)または障害年金証書(基礎年金番号記載のもの)などの写し/写真(新規申請時など)/同意書(年金申請の場合)/精神障害者保健福祉手帳の写し(更新時)/個人番号カード・通知カードなどマイナンバーの分かるもの/本人確認書類(運転免許証など)/印鑑(スタンプ式不可)
【問い合わせ】健康推進課 障がい福祉係(保健センター) ☎58-1006

5月27日(日)は 可燃性粗大ごみ収集日

「可燃性粗大ごみ(プラスチック類・木製家具類)搬入許可申請書」は、事前に必ず各自治会(区)長、各地域環境整備推進員、役場 生活安全課のいずれかの署名が必要です(確認印不要)。
【収集品目】搬入許可申請書の裏面をご確認ください。※申請用紙は各自治会(区)へ別途配布します。
【搬入時間】8:30～15:00
【搬入場所】須恵地先町有地(善光寺川右岸)
【搬入数量】1世帯当たり車1台(最大で軽トラック1台相当分)
【その他】収集日当日はリサイクルできる物もありますので、ご自由にお持ち帰りください。
【問い合わせ】生活安全課 生活環境係(防災センター) ☎58-3703



生ごみ処理機などの購入補助制度

【対象】各家庭において生ごみ処理機などを購入した人
【申請方法】役場 生活安全課で申請書および設置場所の位置図、誓約書を記入してください。※5年間で一世帯当たり2基まで
【提出物】領収書(4月～翌年3月のもので、品名・購入店の押印があるもの、レシート不可)、印鑑、申請者名義の金融機関の口座番号
【問い合わせ】生活安全課 生活環境係(防災センター) ☎58-3703

- コンポスト容器 補助額：購入額の2分の1 上限額：5000円
電動式生ごみ処理機 補助額：購入額の3分の1 上限額：1万5000円
ポカシ容器 補助額：購入額の2分の1 上限額：5000円

国民年金 老後の安心のために

保険料の追納について

国民年金には、経済的な理由で保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除または猶予される制度(保険料免除制度・納付猶予制度・学生納付特例制度)があります。しかし、保険料の免除・納付猶予・学生納付特例が承認された期間は、保険料を全額納めた場合と比べて将来受け取る老齢基礎年金の受給額が少なくなってしまう。そこで、後から保険料を納める「追納」をすることで老齢基礎年金を満額に近づけることができます(追納できるのは追納が承認された月の前10年以内の期間に限ります)。ただし、保険料を免除されていた期間の翌年度から起算して、3年度目以降の保険料を追納する場合は、当時の保険料に経過期間に応じた加算額が上乗せされますので、お早めに追納することをお勧めします。
※10年以内であっても、老齢基礎年金の受給者は追納することができません。
※追納する場合は古い期間から納付していただきます。
【手続き】「国民年金保険料追納申込書」を役場住民課または草津年金事務所に提出してください。申込書は役場または草津年金事務所にあります(日本年金機構のホームページからもダウンロードできます)。
【問い合わせ】竜王町住民課 医療年金係 ☎58-3702 / 草津年金事務所 ☎077-567-2220 ☎077-567-1311

平成30年 工業統計調査 皆様のご回答をお願いします。 経済産業省・滋賀県・竜王町

工業統計調査は、わが国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国および地域行政施策のための基礎資料として活用されます。調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をお願いします。
【調査対象】従業者4人以上の全ての製造事業所
【調査時点】平成30年6月1日時点で実施
【問い合わせ】未来創造課 人権広報係 ☎58-3701

お仕事拝見

町長の仕事の一部をご紹介します

3/24 「鏡の里元服式」 いにしへの成人式に出席

源義経が元服したと伝えられる鏡神社で今年も元服式が執り行われ、遠くは石川県や兵庫県から計11名の元服体験の参加があり、記念になったと喜びの声をいただきました。今後も当地からいにしへの時代の文化・歴史を発信していきます。



3/25 竜王中学校吹奏楽部定期演奏会 に出席

町公民館ホールで竜中吹奏楽部による演奏会が盛大に開催され、心に響く演奏が多くの観客を楽しませました。町内のさまざまな行事にも出演し、場を盛り上げてこられた吹奏楽部。今後も、明るく元気な演奏がまちを盛り上げてくれることを期待しています。



4/9 竜王中学校入学式に出席

竜王中学校に119人の生徒が入学され、新たな門出を迎えられました。さまざまなことにチャレンジし、心も体も目いっぱい一生懸命がんばってください。ご入学おめでとうございます。



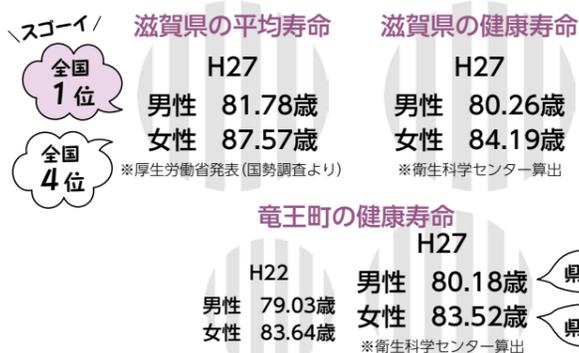
詳しくは町ホームページで 町長の活動スナップ

りゅうおう健康 ベジ7 チャレンジ

健康(幸)なまち、竜王をめざして取り組みます！

竜王町の健康事情は？

「健康寿命」という言葉をご存知ですか？健康寿命とは、健康上の問題がない状態で日常生活を送れる期間のことです。竜王町の健康寿命の伸び率を平成22年度と平成27年度と比較すると、男性は1.15歳伸び、女性は-0.12歳と低くなり、今後ますます健康で、いきいきとした生活が送れるよう、健康づくりの取り組みが大切になってきます。



「ベジ7チャレンジ」に取り組もう！

個人や地域の健康課題である高血圧・糖尿病をはじめとする生活習慣病などの予防を推進するため、今年3月に策定した「第2次健康いきいき竜王21プラン」に基づき、全ての町民が健やかで明るく笑顔で過ごせるよう、まち全体で「りゅうおう健康ベジ7(セブン)チャレンジ」に取り組めます。本年度は、栄養・食生活に重点を置き、減塩でありながら朝食に野菜をプラスして食べられるメニュー(『めざましON野菜～de減塩～』)を考案し、さまざまな機会を活用して町全体に周知していきます。

野菜350g摂取 + 塩分7g未満

7つの取り組み

- 1 健診受診の促進**
各種健診・がん検診・精密検査など
- 2 栄養・食生活**
「朝ごはん野菜摂取」の推進、栄養相談など
- 3 運動・身体活動**
BIWA-TEKUの活用、生涯現役事業など
- 4 歯と口腔の健康**
歯ミグ30、竜王チャチャチャ運動など
- 5 たばこ**
地区への啓発活動、公共機関などでの分煙・喫煙など
- 6 アルコール**
特定保健指導、健康推進員の活動など
- 7 こころの健康づくり**
精神保健相談、ゲートキーパー研修など

目標は
健康寿命の延伸

1 竜王町 地域福祉計画

誰もが生涯にわたり、いきいきと心豊かに安心して生活することができる地域社会と、それを支える福祉サービスやその仕組みづくりを推進するため、平成30年度から平成34年度までの5年間の計画として「竜王町地域福祉計画」を策定しました。

重点プロジェクト

1 包括的な総合相談支援体制の構築

- ▶地域ケア会議の実施
- ▶コーディネート機能の強化のための研修、情報交換会 など

2 地域丸ごとの支えあいの仕組みづくり

- ▶助けられ上手、お互い様の啓発
- ▶小地域支えあいの「近助」体制づくりの実施
- ▶社会福祉協議会等による小地域福祉活動の支援
- ▶地域カルテの作成、支えあいマップづくり等の支援
- ▶「地域支え合いしくみづくりモデル事業」の実施
- ▶各種団体の地域福祉活動の支援 など

3 権利擁護体制の充実

- ▶地域福祉権利擁護事業の受任体制の強化
- ▶成年後見制度の申立支援
- ▶成年後見サポートセンターとの連携による受任体制の強化 など

2018改訂版

2 りゅうおう健康プラン

全ての町民と、地域団体、保育所、幼稚園、学校、医療関係者、健康づくり関係団体、農業者・生産者、企業・事業所などそれぞれが主体的に、あるいは竜王町と協働で健康づくりに取り組むための健康増進計画として、今年3月に「りゅうおう健康プラン」を策定しました。

3 いきいき竜王長寿プラン

これまでの介護保険事業の状況や地域特性を考慮し、今後の超高齢社会の諸問題に対応するため、平成30年度から平成32年度までの3年間の計画として「いきいき竜王長寿プラン 2018改訂版」を策定しました。

施策方針

1 生きがいを持った暮らしの実現

その人らしい生きがいづくりと社会参加を広げるための環境づくりの推進、健康維持と自ら行う介護予防の取り組みの推進 など

2 自立生活を支える支援の充実

介護の必要な状態でもさまざまな支援を利用して日常生活を送れるよう相談支援や情報提供の充実 など

3 認知症対策と医療・介護環境の充実

認知症対策のための正しい知識、技術の普及による認知症ケアの推進・支援の充実、在宅医療・介護の連携などの推進 など

4 地域の支え合いと社会基盤の整備

差別や虐待などの無い社会に向けた高齢者の尊厳の確保、住民同士による地域における支えあいの仕組みづくり など

めざす方向性

第2次健康いきいき竜王21プラン

基本理念

支え、支えられ だれもが安心して健康(幸)に暮らせる交竜の郷をめざして

誰もがいきいきと地域で生活を続けていくために、本人や家族だけでなく、近所や地域で互いの「健康づくり」を支え合います。

第2次竜王食育推進計画

基本理念

「小さな町の豊かな資源をいかした食育推進」
竜王町まるごとスキヤキプロジェクト
食べて生涯健康

豊富な地元の食材と、人と人のつながりを活かして、町民・関係機関・行政などが協働して食育を推進します。



- ①③ 「竜王町地域福祉計画」・「いきいき竜王長寿プラン」
福祉課 地域包括支援係(福祉ステーション)
☎58-3704
高齢者福祉係(福祉ステーション)
☎58-3705

- ② 「りゅうおう健康プラン」
健康推進課 健康づくり係(保健センター)
☎58-1006



それぞれの計画についての詳細は町ホームページでご覧いただけます。



集団健(検)診

と き 5月22日(火)・23日(水)・31日(木)
受付時間 ● 8:30~11:00 ▲ 13:00~14:00
場 所 竜王町公民館
持 ち 物 健康保険証、特定健診受診券(ピンク色)、質問票、検診予約票(がん検診のみ)

がん検診 要予約				
胃・大腸・肺・乳・子宮頸				
	5/22	5/23	5/31	対象年齢
胃	●	●	●	40歳~
大腸	●▲	●	●	40歳~
肺	●	●	●	40歳~
乳	▲	●	●	40歳~
子宮頸	▲	●	●	20歳~

健康診査 要予約				
特定・若年・高齢者/肝炎ウイルス検査 (予約不要)				
	5/22	5/23	5/31	対象年齢
*1 高齢者	●▲	●	●	75歳~
*2 特定	●▲	●	●	40~74歳
若年	●▲	●	●	19~39歳
肝炎	●▲	●	●	40歳~

*1 後期高齢者医療被保険者
 *2 竜王町国民健康保険加入者のみ

オプション検査				
心電図・眼底検査 (予約不要)				
	5/22	5/23	5/31	対象者
心電図	●▲	●	●	どなたでも
眼底検査	●▲	●	●	どなたでも

献血(全血献血)

と き 5月8日(火) 13:30~16:00
場 所 竜王町公民館前 駐車場
持 ち 物 献血カード(手帳)または身分を証明できる物(運転免許証や保険証など)

栄養相談 要予約

と き 5月17日(水) 9:00~16:00
場 所 竜王町保健センター
内 容 離乳食の作り方、偏食や少食、便秘、食物アレルギー、子どもの肥満、健診結果による相談、家族の健康などについて
申し込み 事前に保健センターへご連絡ください。

休日救急(患)診療

歯科		
診察日	歯科医院・診療所	連絡先
5/3(水)	藤居歯科医院(東近江市林町9-2)	☎0748-42-0240
5/4(木)	輪田歯科医院(日野町松尾1481)	☎0748-53-0610
5/5(金)	住井歯科医院(東近江市沖野3-1-25)	☎0748-22-1290

※受付時間はいずれも9:00~16:00、受診の際は事前にご連絡ください。

内科			
診察日	診察時間	受付時間	診療科目
5/3(水)	10:00~20:00	9:30~19:40	内科 小児科 外科
5/4(木)			
5/5(金)			
5/6(土)			

☎近江八幡休日急患診療所 ☎0748-33-9311
 ☎東近江休日急患診療所 ☎0748-23-5020

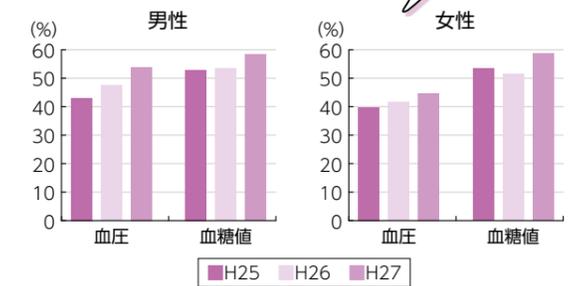
集団健康診査・がん検診

年に一度の健康チェック

特定健診で自分の体を知ろう!

竜王町では、生活習慣病の予防に重点をおいた健康診査として、40歳以上75歳未満の竜王町国民健康保険加入者を対象にメタボリックシンドローム(内臓脂肪型肥満)に着目した「特定健診」を実施しています。
 生活習慣病は自覚症状がほとんどなく、気付きにくいいため、健診を受けて重症化する前の早い段階で発見することが大切です。町の集団健診なら、わずか500円の健診費用で大きな安心を得られます。受診券は5月上旬に対象者へ郵送します。この機会にぜひ特定健診を受診しましょう。

竜王町の特定健診受診者のうち有所見者の割合



※血圧=拡張期血圧、血糖値=HbA1c(1~2カ月間の血糖値の平均)について、基準値を超えている人の割合をグラフにしています。

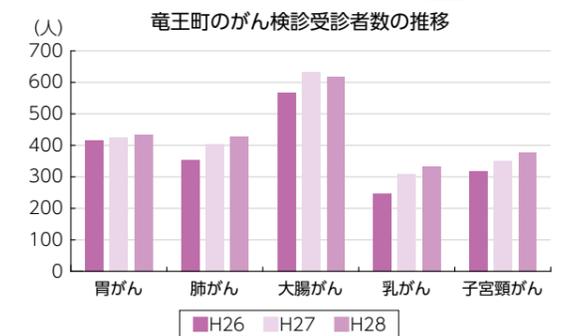
竜王町では、糖尿病予備群や高血圧の人が多くなっています

がん検診・肝炎ウイルス検査で早期発見・早期治療を!

現在、日本では2人に1人が「がん」にかかり、3人に1人が「がん」で亡くなっています。一方、医学の進歩などで「がん」は約6割が治るようになってきました。特に、進行していない初期段階の「早期がん」を発見し、適切な治療を行うことで、非常に高い確率で治ります。職場などでがん検診を受ける機会がない人は、自分自身だけではなく、家族や友人など大切な人のためにも、ぜひ、町のがん検診を受けましょう。

また、肝炎ウイルス検査は、肝臓がんの原因となるB型・C型肝炎ウイルスの感染を調べることができます。40歳以上の方は、一生に一回は必ず肝炎ウイルス検査を受けましょう。

竜王町では、女性は胃がん、男性は肺がんによる死亡率が高くなっています



子宮頸がん検診・乳がん検診の無料クーポン券を送付します

竜王町では、女性特有のがんによる死亡者の減少をめざして、特定の年齢に達した人に対して、子宮頸がん検診・乳がん検診の検診費用が無料となる「がん検診無料クーポン券」を配布します。この機会にクーポン券を活用して、積極的に受診しましょう。

【子宮頸がん検診無料クーポン券の対象者】
 平成9年4月2日~平成10年4月1日生まれの20歳の女性
【乳がん検診無料クーポン券の対象者】
 昭和52年4月2日~昭和53年4月1日生まれの40歳の女性
【送付時期】
 平成30年5月中ごろ発送

セルフチェック

こんな症状があったら速やかに医療機関へ!

- 乳房のしこり
- 乳頭からの血性の分泌物
- 脇の下のリンパ節の腫れ
- 乳房のくぼみ
- 乳房の皮膚の赤い腫れ
- 腕のむくみ・しびれ

しこりがないか月に1度はチェック!

せっけんなどをつけて指をそろえ、指の腹で10円玉大の「の」の字を書くように細かく矢印の方向へ動かします。

人間ドック検診費用の一部を補助します

【対象者】次の全ての要件を満たしている人

- 検診日に竜王町国民健康保険に加入していること
- 検診日における年齢が19歳以上75歳未満であること
- 国民健康保険税を滞納していない世帯に属していること
- 検診後に検査結果を提出し、結果に応じて保健師などの事後指導を受け、また特定健康診査等として町が検診結果を活用することに承諾していたこと
- 補助金額 人間ドック検診に要した費用の2分の1を、一人につき1年度に1回交付 ※上限2万円、100円未満切り捨て

【受付期限】平成31年1月31日(木)まで

【対象となる経費】次の全ての要件を満たす検診にかかる費用

- 医療保険適用外の人間ドック検診であること
- 特定健康診査の検査項目全てを満たす検診であること

【申請場所】役場 住民課(庁舎1階)

【提出物】検診機関発行の領収書の原本(検診費用額の記載があること) / 検診結果票の原本 / 印鑑(スタンプ式不可) / 振込先の通帳

☎住民課 医療年金係 ☎58-3702



2018.4.13
季節の遊び講座
お花見会



2018.4.6
出張ひろば
弓削ふれあいプラザ

information

6 小中高生対象 第1回英語検定(全3回)

【実施日・会場】一次試験…6月3日①(竜王小学校)・二次試験…7月1日①(近江兄弟社高校)※二次試験は3級以上の一次試験合格者のみです。【検定料】2級(5400円)・準2級(4800円)・3級(3400円)・4級(2100円)・5級(2000円)【申込期限】5月7日①まで【申し込み】竜王町教育委員会事務局で受け付けます。※受付は平日の17:00まで【その他】2回目以降の実施日は、町ホームページまたは広報紙でお知らせします。【問い合わせ】竜王町教育委員会事務局(学校教育課) ☎58-3719

2 小・中学校就学援助制度

財団法人 日本英語検定協会が実施する実用英語検定の受検者(児童・生徒)に対して、1人につき年間1回に限り、検定料の一部を補助します。

【対象】町内在住の小・中学生【補助額】500円(1人につき年間1回)※ただし、予算の範囲内で実施【手続き】竜王中学校の生徒は学校で申請してください。小学生、町外の中学校に通学する中学生は教育委員会で申請してください。【提出物】受検の証明書(領収書など)、印鑑、金融機関の口座番号(小学校・町外の中学校に通学の場合のみ)【問い合わせ】竜王町教育委員会事務局(学校教育課) ☎58-3719

2 小・中学校就学援助制度

経済的に困りのお家庭のために、学期ごとに学用品費・学校給食費・校外活動費および修学旅行費などを支給します。

【対象】次のいずれかに該当する人 ①生活保護受給世帯(要保護者) ②要保護者に準ずる程度に困窮している人で、前年度または当該年度に生活保護の停止または廃止を受けた人や、町民税・国民健康保険税などが減免されている人、児童扶養手当を受給している人など ※年度途中の申請については認定のあった月から支給されます。【手続き】所得要件や申請・受給方法などについては、下記へお問い合わせください。【問い合わせ】竜王町教育委員会事務局(教育総務課) ☎58-3710/竜王小学校 ☎57-0004/竜王西小学校 ☎58-1900/竜王中学校 ☎58-0021

平成30年度 児童扶養手当・特別児童 扶養手当の額改定について

平成29年全国消費者物価指数の変動に伴い、平成30年度の手当額については0.5パーセント引き上げられ、下記のとおり改定されます。

平成30年度児童扶養手当(月額)	
全部支給	42,500円
一部支給	42,490円~10,030円
平成30年度特別児童扶養手当(月額)	
1級	51,700円
2級	34,430円

【問い合わせ】健康推進課 子育て支援係(保健センター) ☎58-1006

会員募集 子育てサークル ポップコーンキッズ

クッキングやお出掛け、季節の遊びを取り入れたイベントを開くなどして楽しみながら活動しています。子育ての悩みや不安を話したり情報交換をしたりして、毎日の子育てを楽しむ仲間づくりをしませんか? 活動場所/竜王町保健センターほか 問い合わせ/竜王町保健センター ☎58-1006



親子でよい歯のコンクール 参加者募集!

【対象】平成29年度に実施した3歳6カ月児健診を受診した子どもとその保護者【とき】6月7日① 14:30~16:00【場所】保健センター 1階【内容】お子さんと保護者の歯科診察(審査)※参加者には記念品をプレゼントします。【申し込み】前日までに保健センターへご連絡ください。【問い合わせ】健康推進課 健康づくり係(保健センター) ☎58-1006

上位3位までの入賞者は
広報紙で紹介!



H29年度の受賞者

子育て応援ナビ

お気に入り・ブックマーク登録のお願い

妊娠・出産・学校園の
子育てに関する情報サイト



「りゅうおうすくすくタウン」
りゅうすく



information

7 就園前の幼稚園体験 5月のちびっこ幼稚園

竜王幼稚園「幼稚園で遊ぼう」

【とき】5月22日① 9:40~(9:30~9:40に絵本室横で受付)【内容】園庭で自由遊びなど【持ち物】上履き(保護者も)、水筒、帽子、着替え【駐車場】園舎北側駐車場・園庭駐車場【問い合わせ】竜王幼稚園 ☎57-0009

竜王西幼稚園「幼稚園で遊ぼう」

【とき】5月11日① 9:30~(9:15~9:30に遊戯室で受付)【内容】砂遊びやままごとなど【持ち物】上履き(保護者も)、水筒、帽子、着替え、タオル【駐車場】西小学校駐車場【その他】アレルギーなどでおやつに配慮が必要な人は受付でお伝えください。【問い合わせ】竜王西幼稚園 ☎58-2356

ちびっこ幼稚園年間予定

竜王幼稚園	
6月19日①	幼稚園で遊ぼう
7月24日①	夏の遊びをしよう
9月19日①	幼稚園で遊ぼう
10月6日①	運動会招待
10月24日①	親子運動遊び
11月14日①	就園児親子面談
12月6日①	作って遊ぼう
1月16日①	入園説明会
2月22日①	一日体験入園
竜王西幼稚園	
6月13日①	幼稚園で遊ぼう
7月25日①	夏の遊びを楽しもう
9月13日①	体を使って遊ぼう
10月6日①	運動会に来てね
10月23日①	秋の遊びを楽しもう
11月28日①	就園児親子面談
1月23日①	入園説明会
2月21日①	一日体験入園

こどもひろば

対象 0歳児~未就園児と保護者
場所 保健センター 2階
とき 月~金(平日) 9:30~12:00/13:00~15:30

5月の主な行事

1日①	こいのぼり制作
2日①	公民館で遊ぼう
10日①	季節の遊び講座「アサガオの種まき・野菜の苗植え」
16日①	小麦粉粘土で遊ぼう/10:30~
23日①	おたんじょう会/10:30~
24日①	

出張ひろば

対象 0歳児~未就園児と保護者
場所 弓削ふれあいプラザ
とき 5月11日①・18日①・25日① 9:30~15:30



5月の健診・サロン・教室

乳幼児健診	13:00~13:20(受付) / 保健センター
8日①	2歳6カ月児健診(平成27年10月・11月生まれ)
	4カ月児健診(平成30年1月生まれ)
24日①	10カ月児健診(平成29年7月生まれ)
マタニティ教室	9:30~11:45 / 保健センター ※要予約
11日①	対象:妊娠16週以降の妊婦、パートナーと家族
赤ちゃんサロン	9:30~11:30 / 保健センター
11日①	対象:1歳未満の赤ちゃんとその家族
25日①	

子育て相談 要予約

とき 月~金(平日) 9:00~17:00
☎58-1006(健康推進課)

気軽にご相談ください!

子育てに関するお悩み、
どんなことでも
お聞かせください



相談員(保育士) 木村 ちづ代

☎健康推進課(保健センター) ☎58-1006

地域の子育てサロンへ おもちゃを貸し出します



地域の子育てサロンなどの子育て活動などに、おもちゃ、CD、大型絵本、手遊びうた集など約40点を貸し出します。貸し出しについては、保健センターへご連絡ください。

- TEL・有線/57-8080
- 開館時間/10:00~18:00(金曜日は20:00まで)
- 休館日/月・火曜日・祝日(3日休~5日休)
- 整理休館日/5月31日休
- おはなし会/毎週土曜日14:00~
- おひざでだっこのおはなし会/毎月第1・第3木曜日11:00~

図書館カレンダーは
←こちらから

イベント

デコクレイクラフト作品展

粘土で作られたとは思えないほど、美しく繊細なデコクレイクラフトの作品展です。

【期間】5月24日(土)~6月10日(日)

【場所】展示コーナー

【展示者】DECOクレイクラフトBLOOM(代表:奥村章代さん/甲賀市)

甲津久生 絵画展

二科展に出品された油絵のほか、湖国の風景を描いた水彩画など約20点を展示しています。

【期間】5月18日(日)まで

【場所】展示コーナー

【展示者】甲津久生さん(川上在住・二科会会員 滋賀県美術協会理事)

展示

本の特集「さあ、でかけよう」

新緑がまぶしい季節になりました。気軽に外へ出掛けませんか。サイクリングやバードウォッチング、県内のスポットなどを紹介する本が勢ぞろいします。

【期間】5月2日(土)~30日(日)

【場所】おとな特集コーナー

- TEL・有線/58-1005
- 開館時間/8:30~22:00 年中無休(12月29日~1月3日を除く)
- 公民館の使用・利用について/公民館ホームページをご覧ください。



公民館
ブログ ホームページ

展示ケース 絵画展

県内外のお気に入りの場所に出掛けて描かれた風景画(油絵・水彩)を多数展示します。

【展示者】大西又一さん

【期間】5月2日(土)~30日(日)

【場所】1階 交電フロア

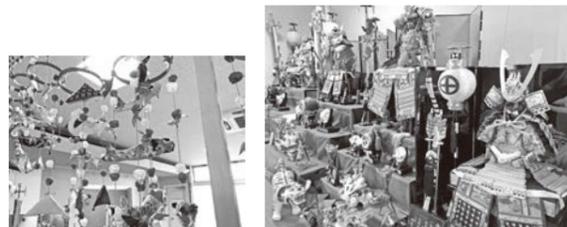


玄関ロビー 五月人形の展示

5月5日の子どもの日に合わせて町内の家庭で眠っていた五月人形などをお借りして展示します。

【期間】5月30日(日)まで

【場所】正面玄関ロビー



本の紹介



にっぽんすずめ歳時記

中野さとる/写真
カンゼン

日本全国、庭先や公園などで見かけることの多い野鳥やすずめですが、その生態は謎も多いようです。5月10日~16日は野鳥を通して自然保護の大切さを知り、広めていく「愛鳥週間」です。身近な鳥を新しい視点で観察してみませんか。

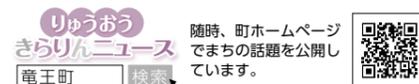
お知らせ

蔵書点検のお手伝いを募集します

図書館内にある全ての資料をチェックする蔵書点検を、ボランティアでお手伝いしていただける人を募集します。

【実施日】6月11日(日)~13日(火) 9:00~16:30の間
でご都合のよい時間

【申し込み】希望日と時間を図書館へお知らせください。



りゅうおう
きらりんニュース
電王町 検索

随時、町ホームページ
でまちの話題を公開し
ています。

まちのホットニュース

隊員2人はスライドを使ってこれまでの活動報告と将来の展望を説明



地域おこし協力隊の卒業発表

完・協力隊~これからもよろしくお祈りします~

地域おこし協力隊のなかむらまさき隊員と木田ももこ隊員の3年間の任期終了に伴い、その総括として3月24日、電王町防災センターで活動報告会が開かれ、町民をはじめ関係者など約40人が参加しました。中村隊員は「弓道でまちおこし」、木田隊員は「暮らしと子育て」をテーマに、さまざまな活動に取り組み、特に地元住民の協力を得ながら林地先の空き家を改修し、地域活動の拠点として開設した「ひだまり学舎」については、住民との心温まるエピソードなどが思い出深く語られました。二人は任期終了後も電王町に定住し、起業をめざしていくことへの不安を感じながらも「本番はこれから!」と、希望に満ちた笑顔で報告会を締めくくりました。

「竜の宝さがし」で特産品ゲット!

バスで巡る電王町の魅力発見ぶちツアー

近江牛発祥の地・電王町が推進する「スキヤキプロジェクト」の推進協議会が、3月17日・18日・24日・25日の4日間限定で町内4箇所を巡るバスツアー「竜の宝さがし」を開催しました。参加者は無料循環バスや自家用車で、三井アウトレットパーク滋賀電王・道の駅アグリパーク電王・道の駅電王かがみの里・妹背の里を巡り、各エリアの自然や歴史文化などに触れながら町の特産品が当たる謎解きに挑戦しました。また同時開催のカレーフェスタやランパスdeマルシェなどに立ち寄り、地元食材を使ったメニューを飲食するなどし、五感いっぱい電王を満喫していました。



特産品が当たる謎解きスタンプラリーに挑戦する参加者(道の駅アグリパーク電王)

地域の絆育む食堂にいらっしやい!

林地区で子ども食堂「りんりんJBC食堂」が開催

4月10日、林地区の「ひだまり学舎」で、子ども食堂「りんりんJBC食堂」が開かれ、地域の子どもから高齢者まで約50人が食卓を囲んで食事を楽しみました。この食堂は、同地区のりんりん(=林の隣同士)ちょボラ(=ちょっとしたボランティア)の皆さんが、地域の誰もが安心して暮らすことのできる郷づくりをめざして、じいさん(J)、ばあさん(B)も、地域みんなで子ども(C)を支え、みんながみんなのための食堂として、月に一度開いているもの。この日は学校帰りの子どもたちが「ただいま」と立ち寄り、大人たちが「おかえり」と笑顔で出迎え、炊き込みご飯やみそ汁などが振る舞われました。食事が終わった子どもたちは、片づけを手伝ったり大人に宿題を教えてもらったりと思い思いに過ごし、子ども同士や親子、地域のさまざまな大人たちと触れ合いました。ちょボラ代表は「高齢者にもっと参加を呼び掛け、食事の提供を通して、引きこもり防止や健康管理にもつながりたい」と、今後も世代間の交流や地域のつながりを深める取り組みを進めていけます。



1.ひだまり学舎いっばいに地域住民が集まり、にぎやかな雰囲気の中の団らん 2.学校帰りの子どもたちが仲良く食事 3.食堂運営スタッフの「ちょボラ」の皆さん 4.地元のタケノコを使った炊き込みご飯、みそ汁、肉じゃがなど健康的な料理が振る舞われた

Minnano - keijiban

町民の皆さんが行う文化・学習・スポーツ・まちづくり・ボランティアなど、さまざまな活動のお知らせ掲示板

<p>もらってうれしい、送って楽しい 絵手紙を始めませんか？</p> <p>大切な人へ、普段お世話になっている人へ、もらってうれしい、送って楽しい絵手紙をはじめませんか。 【とき】5月17日(日) 13:30~15:30 【場所】竜王町公民館 【参加費】詳しくはお問い合わせください。【問】竜王絵手紙クラブ(竜王町公民館内・竜王町文化協会事務局) ☎58-1005</p>	<p>会員募集 「つまみ絵 恵葉会」</p> <p>つまんだ布がまるで絵画のように見える日本の伝統工芸「つまみ絵」。根気のいる作業ですが、出来上がりの満足度もひとしおです。 【とき】5月1日(日) 10:00~12:00 【場所】竜王町公民館 【参加費】1500円/月 【問】つまみ絵 恵葉会(竜王町公民館内・竜王町文化協会事務局) ☎58-1005</p>	<p>滋賀県初のママプラス！ 一緒に楽器を楽しみませんか？</p> <p>女性ならどなたでも、お子さん連れでもOK。楽器の楽しさを一緒に味わいませんか。※楽器については要相談 【活動日】毎月木曜日(3回)/土日(3回) 【場所】竜王町公民館ほか 【会費】入会金500円/月会費1500円 【問】Peek-a-Boo(ピーカーブー滋賀)ホームページからメールで受付 ☎peekabooshiga.sakura.ne.jp</p>
<p>合唱団員募集！ 一緒に歌いませんか？</p> <p>日本の抒情歌、ポップス、宗教曲などを歌い、町文化祭やイベントに出演しています。すてきなハーモニーを私たちと一緒に楽しみましょう。 【開催日】毎週月曜日 20:00~ 【場所】竜王町公民館 音楽室(3階) 【会費】1000円/月 【問】混声合唱団RYUO ☎090-8821-1433(竹内)</p>	<p>参加者募集！ みんなで楽しく踊るフラダンス</p> <p>幅広い年齢層に支持されているフラダンスを、ハワイアンミュージックに合わせて、笑顔でゆったりと踊ってみませんか。初心者OK。見学自由です。 【とき】5月12日(土) 18:00~ 【場所】竜王町公民館 和室(1階) 【参加費】見学時に詳細を説明します。【問】ヴァアヒラ滋賀 ☎080-1444-8760(入山)</p>	<p>CREW R.S. 竜王町青年団 団員募集！</p> <p>BBQ、夏祭り、文化祭のバザー、スポーツサークル、清掃など地域行事や、時には自分たちがしたいことを考え、真剣に話し合い、やり遂げたらみんなで楽しみの飲み会も。私たちと一緒に青年団を楽しみませんか。 【対象】16歳~おおむね25歳の男女 【問】竜王町青年団 ☎crew_r_s@yahoo.co.jp</p>
<p>竜王町スポーツ少年団 各種団員募集！</p> <p>スポーツを通して、協調性や創造性を養い、礼儀作法など社会のルールや思いやりの心を学びます。見学もできます。入団の希望など詳細はお問い合わせください。 【対象】主に1年~6年生の男女(団により4・5才児も募集) 【種目】野球・バレーボール・柔道・サッカー・剣道・ミニバスケットボール 【問】生涯学習課 ☎58-3711</p>	<p>善光寺川花いっぱい会の会 花の植栽活動メンバーを募集！</p> <p>善光寺川のほとり(希望が丘リッチランド団地西側)の花壇に花を植栽しています。現在、仲間づくりや地域活動への参加を考えておられる方、私たちと一緒に活動しませんか。 【対象】植栽の経験、年齢、性別不問 【問】善光寺川花いっぱい会事務局 ☎58-2832(萩野) ☎zenkoujigawa@sibazakuraen.cloud-line.com/</p>	<p>みんなで歌おう♪ 歌声喫茶「ポッケ」</p> <p>「四つ葉のクローバー隊」の皆さんと一緒に、懐かしいあの歌、この歌をみんなで集って歌い合い、心癒されるひとときを過ごしませんか？ 【とき】5月19日(土) 13:30~15:00 【場所】竜王町公民館 【参加費】一人200円(ドリンクほか) 【問】歌声喫茶「ポッケ」 ☎57-0278(澤井)</p>

お知らせ記事募集！

町民の皆さんが行うさまざまな活動のお知らせを掲載しませんか。掲載月の前々月の25日までにご連絡ください。申込・詳細は、未来創造課 ☎58-3701 まで。

**「ぐるぐる縁カフェ」の
ボランティア募集！**

地域の人誰もが気軽に集まり、安心して誰かに話ができるコミュニティカフェ「ぐるぐる縁カフェ」を開いています。一緒に活動していただけるボランティアを募集しています。
【活動日】年6回程度(詳しくはメールでお問い合わせください) 【場所】竜王町公民館 【問】グループやまぼうし ☎odango4635@yahoo.co.jp

**第3回外国語サロン(中国語)
を開きます**

中国出身者、中国在勤や在任経験のある町内の方を交えて、中国語や中国の事柄に触れ、見聞を広める集いです。
【活動日】5月13日(日) 19:00~20:30 【場所】竜王町公民館 工作室(2階) 【参加費】300円(茶菓子と資料代) 【持ち物】筆記用具 【問】P&P竜王国際親善クラブ ☎090-1227-6758(大野)

まちの相談窓口

▼ 心配ごと相談所 / さまざまな心配ごとの相談 *相談員による相談*			
5月1日(日) / 11日(金) / 21日(月) 6月1日(日) / 11日(月) / 21日(水)	10:00~12:00	勤労福祉会館 1階	竜王町社会福祉協議会 ☎58-1475
6月1日は「人権擁護委員の日」 心配ごと相談所に特設相談所を開設します		 <p>あらゆる差別問題や家庭内・職場内・隣近所での問題でお困りのときは、お近くの人権擁護委員さんにご相談ください。相談は毎月の「心配ごと相談所」または委員の自宅でも受け付けています。</p> <p>人権擁護委員 みさき 住子さん さくらい きよみ ながおか 喜代美さん 永岡 孝信さん もり かいしん 守 快信さん ※写真左側から順に掲載</p>	
▼ 行政相談所 / 国・役所・独立行政法人についての苦情・要望 *相談員による相談*			
5月11日(金) 6月11日(日)	10:00~12:00	勤労福祉会館 1階	総務課 行財政係 ☎58-3700
行政サービスについての相談は行政相談委員へ			
「役場の窓口では直接言いにくい」、「どこに言ったらいのか分からない」…こんなときは、行政相談委員にご相談ください。行政に関する意見・要望などのご相談を受け付け、その解決や実現を図ります。相談は毎月11日の竜王町行政相談所や行政相談委員の自宅でも受け付けています。			<p>行政相談委員 いちおか 市岡ひろみさん ☎山中1078 ☎58-3078</p> 
▼ 消費生活相談 / 消費者トラブルに関する相談			
月~金曜日(平日)	8:30~12:00 13:00~17:15	防災センター	生活安全課 消費生活相談窓口 ☎58-3703
▼ 認知症に関する相談 / 認知症の早期発見・認知症に関する悩みなど			
月~金曜日(平日)	8:30~17:15	福祉ステーション	福祉課 地域包括支援センター ☎58-3704
▼ 子ども家庭相談室 / 家庭児童相談、児童虐待、DVに関すること			
月~金曜日(平日)	8:30~17:15	保健センター	健康推進課 子ども家庭相談室 ☎58-3722
▼ こころの健康相談 / 睡眠障害・うつなど、こころの悩み相談 *相談員による相談*			
月~金曜日(平日)	8:30~17:15	保健センター	健康推進課 健康づくり係 ☎58-1006
▼ ふれあい相談発達支援センター / 発達や子育て、不登校や行きしぶり、生活や就労に関する悩み			
月~金曜日(平日)	9:00~17:00	竜王町公民館 3階	発達支援課 ふれあい相談発達支援センター ☎58-3741
▼ 近江八幡・竜王少年センター / 青少年に関する悩み事・心配事 *相談員による相談*			
水曜日13:00~16:00 / 木曜日 9:00~12:00		防災センター 2階	近江八幡・竜王少年センター 竜王相談窓口 ☎58-3721

まちの交流事業

▼ ふきのとうカフェ / 介護に関わる全ての人の交流・憩いの場			
5月8日(日) 5月25日(金)	10:00~12:00	竜王町公民館 1階 交電フロア	福祉課 地域包括支援センター ☎58-3704
▼ 精神疾患のある人の家族会あす☆みる倶楽部 / 家族同士が気軽に悩みを分かち合うための座談会			
5月16日(日)	14:00~15:00	保健センター	健康推進課 健康づくり係 ☎58-1006

イベント

ダイハツ竜王フェスティバル2018

約4万8000株のヒラドツツジが咲き乱れる工場敷地内で、今年もダイハツ竜王フェスティバルを開催します。

◆とき：5月13日⑩ 10時～15時 ◆場所：ダイハツ滋賀（竜王）工場第2地区、テクニカルセンターほか（山之上3000） ◆対象：従業員とその家族、地域の皆さん ◆内容：ブラスバンドによる演奏、戦隊ヒーローショー、お楽しみ抽選会、吉本芸人によるお笑いショー、地元団体の屋台など ◆入場料：無料 ◆問：ダイハツ滋賀（竜王）工場工務部総括室 ☎57・1510

雪野山クリーンハイク（清掃登山）

◆とき：6月3日⑩ 9時～ ◆集合場所：妹背の里駐車場（竜王町川守） ◆コース：妹背の里駐車場→雪野山→妹背の里駐車場 ◆持ち物：弁当、水筒、雨具、レジ袋 ◆参加費：

均等室 ☎077・523・1190 ☎http://shiga-roundoukyoku.site.nlw.go.jp/

交通遺児支援団体「おりづる会」からのご案内

不幸にして交通事故によって、父もしくは母または両親を亡くされた子どもたちに対して、経済的援助などを行っています。

◆対象：自動車、船、電車、飛行機などの事故による交通遺児（県内在住で高等学校卒業まで） ※加害者・被害者は問いません。

◆入会金・年会費：無料 ◆主な事業：新入学給付金、就職支度金、学年進級支援金、奨学金などの経済援助（返還義務なし）や年2回のレクリエーションなど ◆問：公益財団法人おりづる会事務局（滋賀県 交通戦略課内） ☎077・528・3682

講習

音訳ボランティア養成講習会（入門・初級）

◆とき：6月13日⑩・7月4

200円（傷害保険料含む） ※高校生以下は無料 ◆申し込み：3日前までにご連絡ください。 ◆問：滋賀県勤労者山岳連盟 彷徨倶楽部 ☎090・2280・9979（担当：谷内）

お知らせ

準備はまだ先？ いいえ、今からスタートです 消費税軽減税率制度説明会

平成31年10月1日から、「酒類・外食を除く飲食料品」および「週2回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）」を対象に消費税の軽減税率制度が実施されます。この制度は、飲食料品等の軽減税率対象品目を取り扱う事業者だけでなく、全ての事業者に関係のある制度です。準備に向けた第一歩として、制度を知ることから始めませんか。

◆とき：6月7日⑩ 15時～15時30分 / 6月8日⑩ 10時～10時30分 ◆場所：東近江市立 蒲生コミュニティセンター 小ホール（東近江市市子

川原町461-1） ◆問：近江八幡税務署 法人課税第一部 ☎0748・33・3143

「法定相続情報証明制度」が始まりました

平成29年5月29日から、全国の法務局において各種相続手続きに利用することができ「法定相続情報証明制度」が始まりました。この制度は、法定相続人が誰なのか登記官が対外的に証明するものです。利用に当たっては、法務局に亡くなられた方の出生から死亡までの戸籍等を提出していただくこととなります。この制度を利用することで、各種の相続手続き（相続登記や預金の払い戻しなど）において戸籍謄本等の束を何度も出し直す必要がなくなり、複数の手続きを同時に進められ、時間短縮につながるメリットがありますので、ぜひご利用ください。 ※相続手続きが必要となる書類は提出先となる各機関にご照会ください。

合同相談会

土地の境界問題に関する合同相談会

大津地方法務局、滋賀県土地家屋調査士会ADR「境界問題解決支援センター」滋賀におよび滋賀弁護士会は、合同で土地の境界問題に関する合同相談会（予約制）を無料で開催しています。

◆とき：毎月第2・第4木曜日 14時～17時（一人当たり1時間まで） ◆場所：大津地方法務局（大津市京町3-1-1） ◆相談員：弁護士、土地家屋調査士、法務局職員 ◆問：大津地方法務局地図整備・筆界特定室 ☎077・510・2580（平日9時～17時）

募集

全国戦没者追悼式への参列者を募集します

日本武道館（東京都）で開催予定の全国戦没者追悼式に参列されるご遺族を募集します。

◆対象者：戦没者（原爆、一般戦死戦没者を含む）の原則として配偶者、子、父母、兄弟姉妹、孫で県内在住の人 ※原則1柱1回のため、2回目の参加を希望する人、また障がいをお持ちで介助者の同行を必要とする人はご連絡ください。 ◆実施日：8月14日⑩、15日⑩（1泊2日） ◆募集人数：50人程度 ※選考結果は6月下旬に通知します。 ◆参加費：①1回目の参加者は5000円程度 ②2回目の参加者は交通費・宿泊費などの費用を負担いただく場合があります。 ③介助者（全額自己負担） ◆募集期間：5月1日⑩～31日⑩ ※当日消印有効 ◆応募方法：はがきに①参加希望者の郵便番号・住所・氏名（ふりがな）・生年月日・性別・戦没者との続柄・電話番号 ②戦没者の氏名（ふりがな）、戦没時の本籍都道府県名、陸・海軍の別を記入し、ご応募ください。 ◆問：滋賀県健康福祉政策課 援護係 ☎520-8577 大津市京町4-1-1 ☎077・528・3514

GWにおける連続休暇の取得促進
年次有給休暇を取得しやすい職場づくりを！

年次有給休暇は、労働基準法で定められた労働者に与えられた権利です。労働基準法において定められている要件を満たせば、申し出ることにより取得することができます（勤続年数や週所定労働日数などに応じて年次有給休暇の付与日数は異なります）。

【働いている皆さんへ】

年次有給休暇の取得は、会社から申し出ることが必要です。仕事を計画的に進めているように、年次有給休暇についても職場と調和を図り計画的に取得しましょう。

【経営者の皆さんへ】

来年度の事業計画を検討するに当たっては、従業員の年次有給休暇取得を考慮しましょう。また、労使協定を結べば、計画的に年次有給休暇の取得日を割り振ることができるようになります。年次有給休暇を取得しやすい職場づくりに取り組みましょう。

◆問：滋賀労働局 雇用環境・

募集

全国戦没者追悼式への参列者を募集します

日本武道館（東京都）で開催予定の全国戦没者追悼式に参

◆とき：6月12日⑩までにご連絡ください。 ※要予約 ◆問：竜王町社会福祉協議会 ☎58・1475（平日9時～17時）

平田歯科医院

一般歯科・歯科口腔外科
小児歯科・矯正歯科

〒520-2531 竜王町山之上3456

ご予約・お問い合わせは
TEL 0748-57-0600
http://www.hiratadental.com

住宅から公共工事まで30年
技術と実績×思いやり

4優 絆

家族団らんの家

本社 竜王町山之上3276
展示場 TEL:0748-57-1100

栗東 栗東市上約10
展示場 TEL:077-553-9933

「住まい」の匠

株式会社 **ヤマタク創建**

ISO-9001 認定取得
ISO-14001

ヤマタク創建 検査

総合住宅リフォーム

住まいのことなら何でもおまかせ!!

ローンOK!
月々 **5,000円**~

屋根補修（雨漏れ補修）

漆喰塗り直し

屋根・外壁塗装

屋根葺替

- 雨樋工事
- 水廻り全般
- クロス張替
- サイディング工事
- エクステリア全般
- 内装工事全般
- フローリング
- オール電化
- その他増改築工事

(株)三共

【本社】彦根市和田町41-11
【支店】近江八幡市十王町339-6-102

☎0120-272-852

1st HAPPY
1歳の誕生日おめでとう!
Birthday



6月に1歳を迎えるお子さんの写真を募集

①お子さんの名前(ふりがな)／誕生日②保護者名／住所(自治会名も)／電話番号を記入の上、役場へ持参・郵送・Eメールでご応募ください。メールの返信がない場合は、未来創造課 ☎58-3701へご連絡ください。

応募締め切り日
5月11日(金)

ケータイからでもOK!



5月1日(土)
弓削の火祭り
小日吉神社(弓削)
20:00～花火開始

5月3日(日)
ケンケト祭り
杉之木神社(山之上)ほか
10:00～

5月5日(土)
節句祭(流鏝馬)
苗村神社(綾戸)
15:00～

ゴールデンウィーク
竜王
おでかけスポット

詳しくは町観光協会ホームページをご覧ください。



竜王町のブランド化宣言

「近江牛発祥の地・竜王町」「スキヤキを愛する町・竜王町」

竜王町では、町内の生産者、企業、関係組織、行政が連携し、近江牛を基軸に、まちの魅力を効果的に発信するため、「竜王スキヤキプロジェクト」を実施しています。



●インキ:大豆油・インキを含む植物油インキ
●印刷:有害な廃液を排出しない水なし印刷